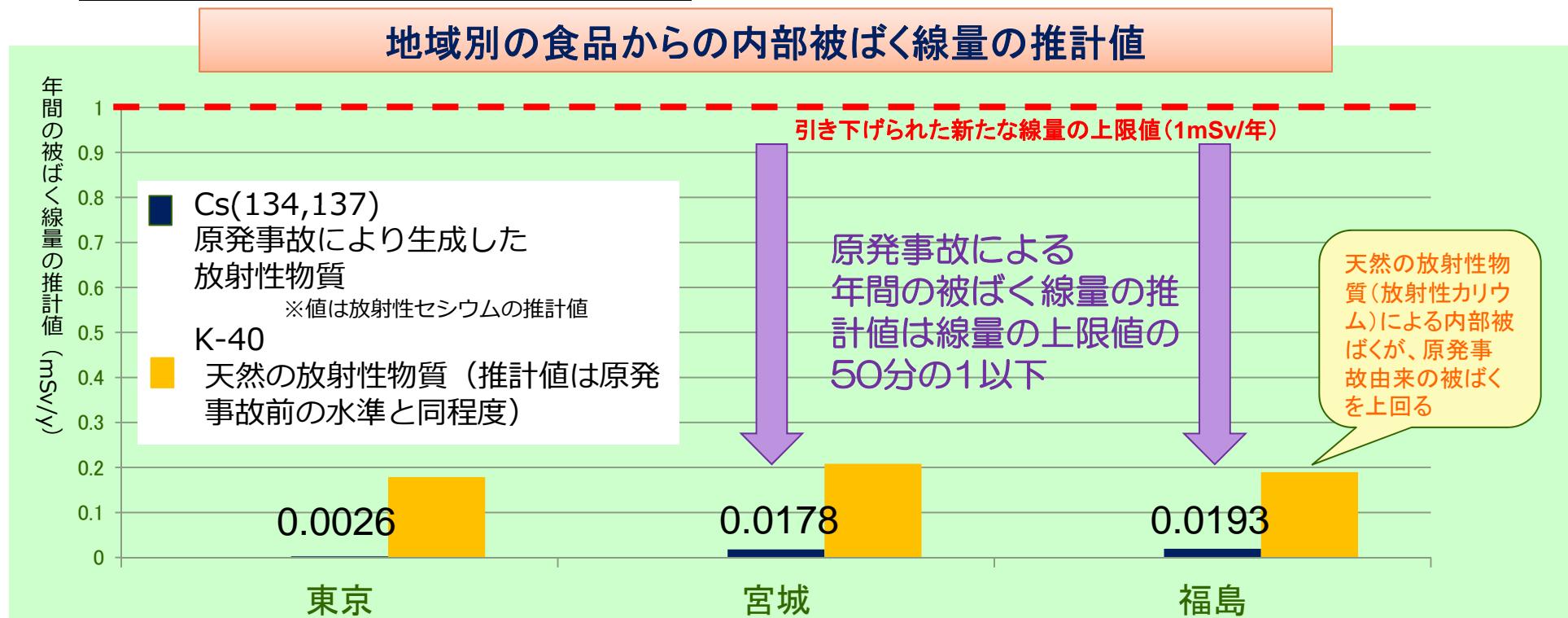


福島県、宮城県等での食品摂取による内部被ばく線量の推計 (マーケットバスケット調査による)

- 平成23年9月と11月に東京都、宮城県、福島県で実際に流通している食品を調査し、各地域で平均的な食生活を続けた場合の今後1年間の内部被ばく線量を推計しました。
- 福島県や宮城県でも、平均的な方では、放射性セシウムからの被ばく線量は年間0.02ミリシーベルト程度にとどまります。これは、平成24年4月から引き下げられた新たな上限値(年間1ミリシーベルト)の50分の1以下です。
- この値は、天然の放射性物質である放射性カリウムの摂取による内部被ばく線量の今回の推計値(年間0.1786～0.2083ミリシーベルト)の1割程度の低い水準となっています。



調査方法

- 平成23年9月及び11月に東京都、宮城県及び福島県で食品を購入。なお、宮城県及び福島県のうち生鮮食品は可能な限り地元県産、あるいは近隣県産品を購入。
- 購入した食品を平成19年度国民健康・栄養調査の食品別摂取量平均を踏まえて調製を行い、混合し均一化したもの及び飲料水を試料として、Ge半導体検出器を用いて放射性物質(I-131、Cs-134、Cs-137及びK-40)を分析し、平均的な食生活における放射性物質の一年あたりの摂取量(mSv/man/year)を計算。